

第5回トラック輸送における取引環境・労働時間改善栃木県地方協議会 議事概要

◎日 時：平成28年12月19日（月）14:00～15:30

◎場 所：栃木運輸支局 2階 会議室

◎協議会委員：

黒 川 辰 美 （一社）栃木県商工会議所連合会 常務理事

石 塚 洋 史 （一社）栃木県経営者協会 専務理事 （御欠席）

八 木 久 栃木県交通運輸産業労働組合協議会 議長

三 吉 政 美 日産自動車(株) 栃木工場 工務部 生産課 部長
(代理出席 武井 利晃 栃木工場 工務部 生産課 主担)

菊 入 信 幸 アキレス(株) 足利総務部 部長

笠 原 秀 人 笠原運送(株) 取締役会長
(（一社）栃木県トラック協会 会長)

吉高神 健 司 (有)野中運送店 代表取締役
(（一社）栃木県トラック協会 副会長)

石 塚 安 民 (株)北関東運輸 代表取締役

増 田 邦 雄 増田運送(株) 代表取締役

白 兼 俊 貴 栃木労働局 労働局長

長 岡 浩 栃木労働局 労働基準部長
(代理出席 西川 聡子 栃木労働局 労働基準部監督課課長)

持 永 秀 毅 関東運輸局 運輸局長
(代理出席 小椋 康裕 関東運輸局 自動車交通部部長)

新 井 直 樹 栃木運輸支局 運輸支局長

◎議事概要

I. 開会挨拶（協議会委員）

【厚生労働省栃木労働局労働局長 白兼 俊貴】

ただいま御紹介いただきました栃木労働局の白兼です。本日は5回目の協議会という事で出席させて頂き、誠に恐縮ではございますが前任の堀江同様よろしくお願い致します。

さて本協議会でございますがトラックドライバーの方々の長時間労働をいかに改善するかという事で皆様方にお集まり頂きまして知恵を拝借しようという事でございます。書面開催となった第4回協議会で報告させて頂きましたとおり、今年度はパイロット事業という事でより具体的なケーススタディに入る事になっております。ドライバーの方々の長時間労働につきましては、最近メディアにもよく取り上げられておりますが、厚生労働省におきましても何とか解消したいと様々な取組を行っているところでございます。そういった中で実行力のあるガイドラインを作成するためのパイロット事業という事になりますが、机の上で色々と考えるだけではなく、具体的な問題点を解消するためにどうすればいいのかを地道に検討していく事が不可欠でございます。パイロット事業を今年度と来年度に実施していく事になりますが、トラック業界の長時間労働、過重労働問題におきましては、もっと大きな枠組みで言いますと安倍内閣における働き方改革の中に入ってくるかと思えます。

今年度のパイロット事業につきましては、株式会社運輸・物流研究室の方々に実際の舵取りをお願いする事になりますが、本日はパイロット事業の進捗状況について御報告を頂く事になっており、私もそのお話を伺う事を非常に楽しみにしております。このパイロット事業をもってガイドラインを作成し普及・定着を図る事になりますが、本日の協議会の議論で色々な意見を頂戴する事が非常に重要ではないかと思っております。

委員の皆様方には、今後とも本協議会の取組について御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

【国土交通省関東運輸局自動車交通部部長 小椋 康裕】

関東運輸局の小椋でございます。本日は年末のお忙しい中にもかかわらず、皆様にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。また平素から関東運輸局、栃木運輸支局の行政の推進にあたりまして皆様から多大なる御理解、御協力を頂戴しております事に改めて感謝を申し上げます。

トラック運転者の長時間労働の是正を目的に今年から全国でパイロット事業が進められております。関東運輸局管内でも1都7県で対象集団が全て決まりまして、事業の開始に向けて課題の抽出、内容についての検討が進められているところであります。この事業は荷主様、運送事業者様が連携をしてトラックの待ち時間の短縮をはじめ、物流システムをいかに合理的なものにしていくという取組でございまして、関係者の皆様の御理解を頂きながら今年、来年とこのパイロット事業を実りある物にしていければと思っております。

最近の国土交通省の取組を一つ御紹介させていただきますと、10月に「荷主との連携や事業の共同化等による生産性向上方策に関するガイドライン策定ワーキンググループ」が立ち上がりまして、現在荷主様、運送事業者様から御意見をいただきながら議論を進めており、1月には生産性向上のためのガイドライン、事例集を取りまとめていく予定でございまして、こうした取組を通じて労働時間の改善に努めて参りたいと思っております。

後ほどパイロット事業についての説明をさせていただきますが、委員の皆様からの御意見、御提案を賜りまして、今後の事業実施に活かしていきたいと思っておりますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

開会挨拶（オブザーバー）

【農林水産省関東農政局経営・事業支援部食品企業課課長 鈴木 盛也】

関東農政局の鈴木です。本日から参加させて頂く事になりましたが、栃木県のパイロット事業においては、加工食品のスナックフードサービス様で行うという事をお聞きしております。

自動車業界のように在庫を持たない、倉庫を持たないという形で効率的な輸送体制が組まれているところと、私共が所管しております農家から出荷される農産物のように早朝の時間帯に集中してトラックが市場に集まるといった非常に非効率な輸送体制の業界もございまして、そういった問題点等を抽出して頂き、お話を聞かせて頂ければと思っておりますのでどうぞよろしくお願い致します。

Ⅱ．議題

1．パイロット事業の対象集団について

【事務局 栃木労働局より資料1に沿って説明】

2．パイロット事業の進捗状況について

【オブザーバー (株)運輸・物流研究室より資料2に沿って説明】

■意見交換

【(有)野中運送店 代表取締役 吉高神 健司】

私達の運送でも同様の問題点がございまして、出荷の方の時間短縮はある程度、荷主様にお願いする事はできますが納品先は運送事業者の事を考えて頂けなく「順番が来るまで待って下さい」の一言です。今回の対象集団のように荷主様が協議の場に入って頂けるのが一番良いと思います。

【(株)北関東運輸 代表取締役 石塚 安民】

説明資料の中に自主的な手待ち時間が発生するとございましたが、今回のパイロット事業のような問題点は現実問題としてかなりありまして、前日の夕方に荷物を載せてそのまま着荷主先に到着しトラックの中で数時間寝て休んではおりますが、実際の拘束時間に入ってしまうケースがございます。

【日産自動車(株) 栃木工場工務部生産課主担 武井 利晃】

パイロット事業の物流拠点と輸送フローの中で一つ教えて頂きたいのですが、平出第二倉庫、ゆいの杜倉庫、久和倉庫が支線、幹線に分かれておりますが、宇都宮物流センター以外の倉庫から先の線が幹線になる可能性はありますか。

【(株)運輸・物流研究室 代表取締役 中田 愛子】

宇都宮物流センターが一番大きく集品ができるのはこのセンターしかございません。先入れ、先出しにおける日付の問題もあり、日付の古い商品から先に出荷を行う事もございます。平出第二倉庫、ゆいの杜倉庫、久和倉庫を集品、仕分け作業の拠点として機能する事は難しいと思われます。

【日産自動車(株) 栃木工場工務部生産課主担 武井 利晃】

配送先が福島、茨城、栃木、千葉、群馬と非常に場所が離れており、支線、幹線の中で菓子問屋、スーパーに行くルートにもう一つ大きな物流センターを構えると問題が全て解消すると思います。

あとパレット問題については TC、DC のみの話になるのでしょうか。

【(株)運輸・物流研究室 代表取締役 中田 愛子】

平出、ゆいの杜、久和などの近隣拠点間のピストン輸送はパレットを使用する事が可能であります、それ以外の他地域のセンターへ輸送する場合、トラックの1便中のアイテム数が多く、パレットを段積みできるような効率的な荷姿にしづらいとお聞きしております。対象集団ではこれまでもパレット化について検討してきた経緯をお持ちですが、これに取り組める輸送は一部に限られ、今回の実証実験で新たに取り組むのはやはり難しいようです。

【日産自動車(株) 栃木工場工務部生産課主担 武井 利晃】

我々日産もミルクランにばかりこだわって中々直送には目がいかなく、実際に物流量が増えた時に上手くミルクランと直送を混ぜたダイヤグラム組む事によって、ドライバーに無理をさせない運行が可能になるのではないかと検討しているところでございます。

今回の事業は物流センターがあまりに偏っているので分散化できると思います。幹線が1ヶ所という概念を崩す事ができればもう少し効率的な運送ができるのではないかと考えております。

【農林水産省関東農政局経営・事業支援部食品企業課課長 鈴木 盛也】

グループ関連企業の中で行えばパレットを共有化でき、流通を効率化できると思います。今回のパイロット事業であれば、菓子問屋、スーパー、量販店等を取りまとめる第三者の物流センターがあればいいと考えますが、それを円滑に行うには「共同」という枠組みを作れるかどうか重要であり、これは運送会社の努力のみでは難しく、着荷主への働きかけを上手に行う必要があると思います。

【関東運輸局栃木運輸支局 支局長 新井 直樹】

今年度のパイロット事業におきましては、発荷主と運送事業者の関係で問題の洗い出しを行った上で、どの程度効果が出るのかをまとめていく事になります。対象集団に着荷主が参画していない事に関しましては、今後の協議会の中で問題点等を整理した上で、来年度以降検討していく話になるかと思います。

3. 今後の進め方について

【事務局 栃木運輸支局より資料3に沿って説明】

■意見交換

【栃木県交通運輸産業労働組合協議会 議長 八木 久】

集荷の積込みの荷待ち、通常契約以外の付帯作業、着荷主の話と大きく3つの問題点があると思います。やはり我々労働組合としては着荷主問題をいかに改善するかでありまして、それをしないと100%改善にはなりません。今年度のパイロット事業は第一段階でありますので3月の検証を行った後、次のステップへ繋げて頂きたいと思います。ドライバーは付帯作業によって長時間労働になっておりまして、本来この付帯作業は荷主側が倉庫内に人を配置して行うべきであり、ドライバーがトラック運転以外の仕事を行う事は根本的に違うと思います。また運賃・料金問題は取引環境の部分で非常に重要な問題でありますので付帯作業時間の有料化を検討すべきではないかと考えます。

【関東運輸局栃木運輸支局 首席運輸企画専門官 栗田 英樹】

パイロット事業は全国で開催しておりまして、運送事業者だけでなく荷主を含めた協議会の中で、まずは一つ一つ取り組める事から行っていきたいと考えております。

【栃木県交通運輸産業労働組合協議会 議長 八木 久】

この四カ年計画の中で、平成30年度の1年間でトラック事業者や荷主に成果の周知をする事はできるのでしょうか。

【関東運輸局栃木運輸支局 首席運輸企画専門官 栗田 英樹】

全国の実証実験のデータを集めてガイドラインを作成して、それを横展開する形になると思われます。

【関東運輸局栃木運輸支局 支局長 新井 直樹】

栃木県のみではほんの一部の事例しかございませんので全国の実証実験の結果をもとに、様々な対策を取りまとめたガイドラインを作成する必要があると思います。

【(株)北関東運輸 代表取締役 石塚 安民】

改善基準告示の中でドライバーの残業時間を仮に5時間とした際に月の出勤日数が22日になりますと、残業時間が100時間を超えてしまいまして、労働基準監督署からは是正の指示を受ける事もございます。

【厚生労働省栃木労働局労働基準部監督課 課長 西川 聡子】

事業者の方には改善基準告示を遵守できる運行をお願いしているところでございます。ただし改善基準告示ギリギリの中で考えてしまうと、ドライバーの残業時間が月100時間を超える事は往々にしてございます。当然長い労働時間になりますと睡眠時間が削られ過労死等のリスクが高まります。このため労働基準監督署としては、改善基準告示を守って頂いている場合でありましても、健康確保の観点から労働時間の削減をお願いしているところでございます。御理解・御協力をお願いいたします。

【栃木県トラック協会 専務理事 松本 保夫】

パイロット事業が終了した後にガイドラインを策定する事になりますがただ冊子を配布して終了では意味が無く、最終的には荷主の方への周知徹底をしっかりと行って行く必要があると思います。

【厚生労働省栃木労働局労働局長 白兼 俊貴】

今回のパイロット事業の中ではどのようにデータを取るのか、整理をしておく必要があると思います。資料2の8ページ目の実験方法の中にデータの記録方法が記載されておりますが、先ほどお話があった通り、本来ドライバーが行わない付帯作業時間についても記録しておくべきであり、このデータを記録しておけばドライバーの労働時間の実態について、着荷主を対象集団に加えた際に提示できるのではないかと思います。

4. その他

事務局からは特になし。

■意見交換

【農林水産省関東農政局経営・事業支援部食品企業課課長 鈴木 盛也】

着荷主の方は労働時間について特に理解をしておらず、この問題を地域だけで解決するのは難しいと思いますので、中央に話を上げた方が良く考えます。労働時間と取引環境は中々並び立たないため、運送事業者・発荷主・着荷主がお互いに協力して検討していく必要があると思います。